



# 「液化石油ガス安全高度化計画2030」の 取組状況及び振り返りについて（第三者機関）

2025年12月25日  
特別民間法人高圧ガス保安協会（KHK）

# 高度化計画2030におけるKHKの5つの役割に対するKHKの活動

大分類	中分類	小分類	アクションプランの項目	KHKの活動
事故対策	消費者起因事故対策	ガスの漏えいによる爆発または火災事故防止対策	周知等による保安意識の向上	①LPガス事故の調査と周知およびLPガス事故情報の整理、分析
		CO中毒事故防止対策	業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発	②安全委員会活動等による消費者、販売事業者等への周知、啓発
保安基盤	保安管理体制	長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施	長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施	③各種講習の実施、教育用の書籍作成、頒布による保安教育の支援
			自主的な基準の維持・運用	④LPガス設備、器具等に関するKHK自主基準の作成、頒布
	スマート保安の推進	スマートメーター・集中監視等を利用した保安の高度化	スマートメーター・集中監視等を利用した保安の高度化	⑤ガス漏れ警報器等の自主検定の実施等による保安確保

# 周知等による保安意識の向上

## KHKの活動① LPガス事故の調査と周知およびLPガス事故情報の整理、分析

### (1) 事故調査の実施

- ◆ 液化石油ガス法の事故情報を整理、分析
- ◆ 重大事故が発生したときには現地調査を実施。事故の教訓、再発防止策などを発信

○2020年7月 福島県で発生した飲食店改装中の爆発火災事故

○2021年1月 秋田県で発生した落雪による一般住宅の爆発火災事故

⇒ KHK職員を現地に派遣し、調査を実施。その結果に基づき機関誌やセミナー、webサイトなどで事故の概要、再発防止対策を周知。

### (2) 自然災害への対応

- ◆ 2011年東日本大震災を契機に「LPガス災害対策マニュアル」を制定
- ◆ その後、度重なる自然災害を教訓に同マニュアルを改正

○2020年7月豪雨災害（熊本県で水害が発生）

○2021年8月大雨災害（西日本で被害が発生）

⇒ 2022年に水害に基づくLPガス容器流出防止対策の周知動画を作成し、KHK webサイトにて公開

- ◆ 現在、2024年能登半島地震を踏まえ改訂作業を実施中

# 周知等による保安意識の向上

## (参考) 実施した周知内容の例

2020年7月に福島県で発生した事故に対応した周知 (KHK HP)

### 福島県郡山市爆発事故について【報告】(経済産業省)

令和2年7月30日（木）に福島県郡山市の飲食店において発生した、大規模な爆発事故について、令和2年12月11日（金）「構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 液化石油ガス小委員会」において当該事故の報告がありました。

委員会資料：[福島県郡山市爆発事故について【報告】](#)

#### 事故の概要：

飲食店において、店内で内装工事中に何らかの原因で爆発事故が発生しました。原因は現在詳細調査中です。

経済産業省ウェブサイト（福島県内で爆発事故（死傷者20名）が発生しました）

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13345036/www.meti.go.jp/press/2020/08/20200805003/20200805>

委員会資料において要請文書が掲載されており、要請文書の中では、以下の点が懸念されております。

- ①配管の腐食。
- ②水の影響を受けるおそれのある場所における白管の使用。
- ③コンクリート面等の導電性の支持面に直接触れている状態での白管の使用。

2021年1月に秋田県で発生した事故に対応した周知 (KHK HP)

### —LPガス消費者及び販売事業者の方へ— 雪害にご注意ください

#### 雪害事故にご注意ください

過去に住宅の屋根からの落雪によって、調整器のガス容器接続部やガスマーテーの供給管・配管接続部が損傷したことにより、ガスが漏えいし、爆発火災事故にいたったことがあります。雪下ろしや気温上昇に伴う落雪には十分ご注意ください。

以下のURLに、令和3年1月14日に発生した事故例を紹介いたしますので、参考にしてください。

URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13345036/www.meti.go.jp/press/2020/01/20210119005/2021>

#### LPガス消費者の方へ

- 雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。特に、例年ない積雪があった場合には、設備の健全性や設備周囲の除雪に注意して下さい。

### LPガス容器流出防止対策（動画）



[https://www.khk.or.jp/public\\_information/incident\\_investigation/lpg\\_incident/natural\\_disaster\\_countermeasures.html](https://www.khk.or.jp/public_information/incident_investigation/lpg_incident/natural_disaster_countermeasures.html)

# 業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発

## KHKの活動② LPガス安全委員会による消費者、販売事業者等への周知、啓発

LPガス安全委員会の設立以来、事務局として活動を支援し、一般消費者等に対する保安啓発やLPガス販売事業者への情報提供等を実施

### (1) 保安啓発用パンフレットの作成、啓発

- ◆ 保安啓発用資料は、2021年度～2024年度の4年間で5種類を新たに作成、8種類をリニューアルし、4年間で約320万枚を配布。
- ◆ 各都道府県LPガス協会、消費者団体、業界団体へと配布している「家庭用LPガス保安ガイド」、「業務用LPガス保安ガイド」については、英語版、中国版など外国語（日本語含め12か国語）のパンフレットも用意。

### (2) 優良販売事業者表彰の実施

- ◆ 1988年からLPガス販売事業者を対象にLPガス安全器具普及貢献販売事業者表彰制度を通商産業省（当時）とともに開始。その後、1994年からLPガス消費者保安功績者表彰に移行し、現在まで実施。
- ◆ 高圧ガス保安協会会长及びLPガス安全委員会会長が優良販売事業者等に対し2021年度～2024年度の4年間で延べ約220者を表彰

# 業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発

(参考) 保安啓発用パンフレット(例)、LPガス消費者保安推進大会

<業務用保安ガイド> <家庭用保安ガイド>



【ベトナム語版】

【韓国語版】

<LPガス消費者保安推進大会>



【KHK会長表彰集合写真】



【安全委員会会長表彰集合写真】

# 長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施

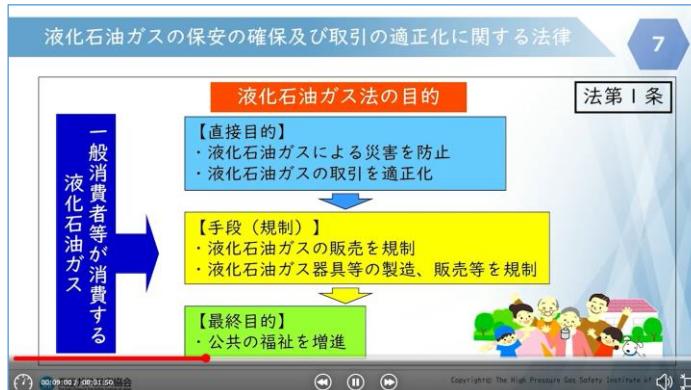
## KHKの活動③ 各種講習の実施、教育用の書籍作成、頒布による保安教育の支援

### (1) 法定講習の実施

- ◆ 液化石油ガス法に基づく12種の資格取得講習、義務講習を実施。  
(2021年度～2024年度の4年間で約19万人が受講)
- ◆ 2020年の新型コロナ蔓延を踏まえ、講習の実施方法を対面からオンラインに移行し、LPガス関係は2022年度より開始。実技講習2種を除き全てをオンラインで実施。

### (2) 保安情報説明会で時節にあった情報提供を実施

- ◆ 毎年10月頃にLPガス保安情報説明会を開催し、LPガス販売事業者等を対象にLPガスに関する法令の改正動向、事故情報、最新トピックスなどの情報を提供。
- ◆ コロナ以前は対面で実施したが、コロナ以降はオンラインで開催  
(2021年度～2024年度の4年間で約800人が受講)



<オンライン講習画面の例>

# 自主的な基準の維持・運用

## KHKの活動④ LPガス設備、器具等に関するKHK自主基準の作成、頒布

### (1) 自主基準（KHKS）の計画的な見直し

- ◆ 每年策定する3ヵ年計画に基づき、29基準のKHKSの改正等を実施

- 改正した基準例

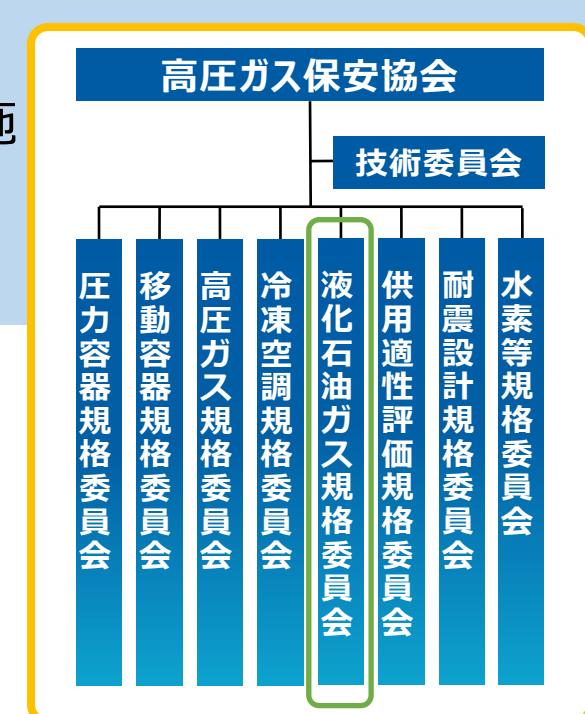
- KHKS 0738 液化石油ガス設備設置基準及び取扱要領 2022年9月改正
- KHKS 0745 バルク貯槽の告示検査等に関する基準 2022年12月改正
- KHKS 0744 液化石油ガスバルク充填作業基準 2024年5月改正

### (2) 公平、公正、公開のプロセッサー

- ◆ KHKSを検討する液化石油ガス規格委員会は公開で実施
- ◆ パブリックコメントや技術委員によるレビューを実施
- ◆ 省令等に9基準が引用



<KHKS例>



# スマートメーター・集中監視等を利用した保安の高度化

## KHKの活動⑤ ガス漏れ警報器等の自主検定の実施等による保安確保

### (1) 自主検定を確実に実施

- ◆ 1970年からLPガス用ガス漏れ警報器の自主検定を実施。また、1994年から不完全燃焼警報器の検定を開始
- ◆ 2021年度～2024年度の4年間で、ガス漏れ警報器を約1000万個を検定
- ◆ ガス漏れ警報器の検定数増とともにLPガス事故の減少

### (2) 新技術への検討を推進

- ◆ これまで誤報防止型、バルク用などLPガス業界のニーズを踏まえ規定化
- ◆ 今後も新たな通信（Uバス）を踏まえた規定を検討

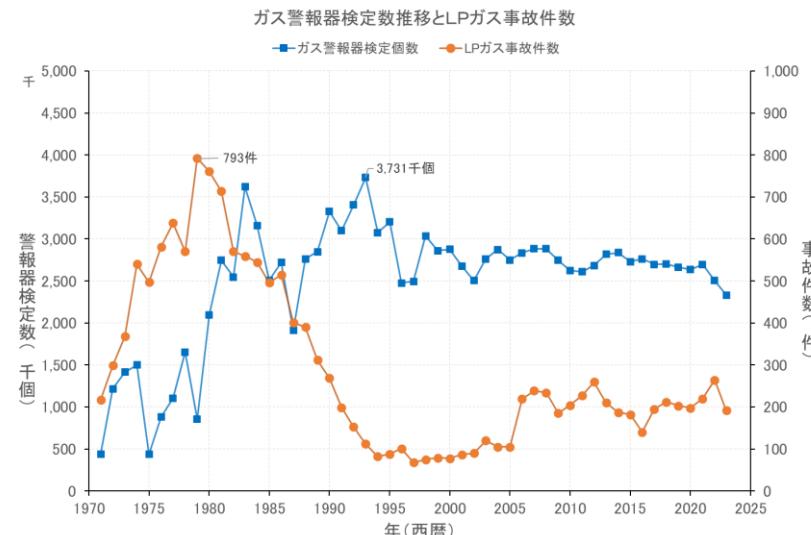


LPガス用ガス漏れ警報器



不完全燃焼警報器

(出典：日本 LP ガス団体協議会HP)



# 高度化計画2030におけるKHKの5つの役割に対する今後の取組

## 過去の事故対策

液化石油ガス法の事故件数が1979年に793件で最多

↓ ハード面の対策により大幅に減少

LPガス安全器具普及運動（マイコンメータ、ヒューズガス栓、ガス漏れ警報器などの設置）により、1990年代半ばには事故件数が年間100件以下にまで減少

## 環境の変化に伴う対策

自然災害の多発化、激甚化

設備の更新やリフォームによる工事の増加

外食産業の活性化・外国人労働者の増加

キッチンカーの増加

### KHKSの改正

- 2021  
|  
2024
- 容器等の流出防止措置に関する法令等の改正を受けてKHKSに反映

### 保安啓発用パンフレットの作成、講習・セミナーによる周知

- 多言語に対応した消費者向けパンフレットの作成
- 他工事事故の注意喚起パンフレットを作成
- 販売事業者への法定講習、セミナー等を実施

KHKは高度化計画2030のアクションプランに基づき販売事業者への教育、一般消費者への周知を主軸に活動を実施しており、死傷者数が減少傾向であることからこれらには一定の効果があったことが伺える。

### KHKSの改正

- 自然災害への対策に有効な器具(ガス放出防止器等)に関するKHKSの基準等を検討

### 保安啓発用パンフレットの作成、講習・セミナーによる周知

- 販売事業者による一般消費者等（特に質量販売、業務用施設）に向けた周知を支援するパンフレット等の作成
- 他工事業者による事故の要因を講習、セミナーにより紹介